

遠紋地区住民旅行補助及び滝上町オホーツク紋別空港

利用促進助成金の申請方法の変更について

～ご搭乗案内（ピンクの紙）が廃止されます～



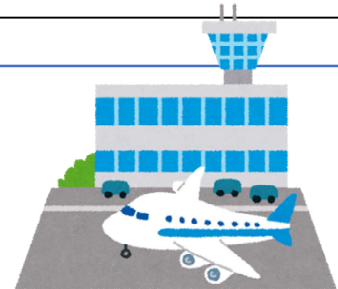
オホーツク紋別空港・羽田空港において、搭乗口で発行される「ご搭乗案内（ピンク色の紙）」が令和6年7月下旬より順次廃止されることとなり、遠紋地区住民旅行補助及び滝上町オホーツク紋別空港利用促進助成金の申請時に添付することができなくなります。

このため、令和6年7月下旬以降の申請様式には、確認番号（9ケタ）又は予約番号（4ケタ）を記載していただきますので、あらかじめ、番号の確認・ご準備をお願いいたします。

※羽田空港では、順次機器更新の予定です。それまでは、「ご搭乗案内（ピンク色の紙）」の添付をお願いいたします。

確認番号・予約番号の確認方法

- 旅行代理店等から航空券を購入した場合
→旅程表（eチケットお客様控）に記載
 - ANA webサイトから航空券を購入した場合
→予約後及び支払完了後のメール案内に記載
- ※スマートシニア空割、スマートU25等の航空券を出発空港で購入された場合は、搭乗券を添付してください。



申請手続きについて

- 申請先 紋別観光振興公社、オホーツク紋別空港ビル、滝上町役場2階 まちづくり推進課まちづくり推進係
- 必要なもの ご搭乗案内（ピンク色の紙（7月下旬まで））、確認番号（9ケタ）又は予約番号（4ケタ）（7月下旬以降随時）
搭乗者（2親等の場合は申請者）全員の住所を確認できる書類等（住民票の写し、自動車運転免許証等の写し）
- 申請期限 搭乗日より60日以内（往復の場合は復路搭乗日より60日）
※申請書は役場ホームページほかまちづくり推進課にてご用意しております。

